

2024年度

# 外部評価委員会 報告書



学校  
法人

日本女子大学

## 目 次

2024年度 外部評価委員会 記録	2
2024年度 外部評価委員会 委員長総括	10
2024年度 自己点検・評価委員会 委員長総括	12
2024年度 外部評価委員会 委員名簿	13
日本女子大学外部評価に関する諸規則	14

## 2024年度 日本女子大学 外部評価委員会 記録

日 時 : 2025年2月22日（土） 10:00～12:00

場 所 : Zoomによるオンライン会議

出席委員 : 天貝 勝己（豊島区 副区長）

今村 芳恵（一般社団法人日本建築センター 上席参与）

岩木 直（産業技術総合研究所 情報・人間工学領域

人間情報インターラクション研究部門 副研究部門長）

加藤 裕一（文京区 副区長）

原田 克人（日本航空株式会社 経営企画本部経営戦略部（产学連携担当）部長）

平井 昭司（東京都市大学 名誉教授／外部評価委員長・議長） (敬称略)

陪 席 者 : 篠原 聰子（学長）

宮崎 あかね（副学長／自己点検・評価委員長）

金沢 創（副学長）

永田 典子（入試戦略担当学長補佐）

藤井 雅子（社会連携教育センター所長）

澤田 美砂子（キャリア委員長）

岡本 宏一（事務局長 兼 財務部長）

澤宮 香津代（教学企画部長）

浅田 誠（入学部長）

大沼 義彦（学務部長）

請川 滋大（学生生活部長）

本西 友成（学生生活部事務部長）

三石 裕輔（入試課長）

増田 一美（入試広報担当課長）

高砂 美恵（学修支援課長）

名和 直美（キャリア支援課長）

中村 容子（国際交流課長） (敬称略)

事 務 局 : 教学企画課（記録）

宮崎自己点検・評価委員長の進行で2024年度日本女子大学外部評価委員会が開会し、篠原学長より開会の挨拶があった後、外部評価委員及び学内陪席者の紹介がなされた。

続いて「日本女子大学外部評価委員会規程」第5条第2項に基づき、宮崎自己点検・評価委員長の指名により平井昭司委員を委員長に決定し、同第5条第3項に基づき議長となった。

宮崎自己点検・評価委員長より、前年度提言に対する取り組み状況と今年度のテーマについて説明がなされた。

(宮崎自己点検・評価委員長)

昨年度は3つのテーマについて大変参考になるご意見・ご提言をいただいた。いただいたご意見・ご提言に対する本学の取り組み状況については、事前にお届けした資料をもって報告に代えさせていただく。

今年度は、先にお配りしているとおり、大学基準4「教育課程・学習成果」に関連して『JWUキャリア科目のカリキュラム内容見直し』について、大学基準5「学生の受け入れ」に関連して『入学志願者獲得に向けた効果的な入試制度と広報』について、大学基準7「学生支援」に関連して『留学生のためのスペースの設置』について、以上3つのテーマについてご意見・ご提言をいただきたいと考えている。今後の本学の改善・向上、そして更なる発展のために、忌憚のないご意見を頂戴したい。

#### テーマ①「教育課程・学習成果」

議長の指名により、澤田キャリア委員長からテーマ①について、以下のとおり説明がなされた。

(澤田キャリア委員長)

本学のJWUキャリア科目のコンセプト、履修状況、卒業要件における位置づけ、学生の満足度及び他大学との比較については資料のとおりである。全学共通科目の選択必修科目としての設置数やテーマの適切性については検討の必要がある。また、インターンシップ等への参加を希望する学生が年々増加しているが、科目として「インターンシップ」を呼称するために必要な「5日(35時間)以上の就業体験」の要件を満たせる実習先が限られている。結果として単位の修得につながらず、「インターンシップI・II」の受講者が少ない状況である。外部評価委員へご意見をいただきたい点はJWUキャリア科目として適切な科目の設置、インターンシップ関連科目の新設等である。

説明の後、議長よりテーマ①に関して意見等が求められた。

(以下、○議長、●委員)

●JWUキャリア科目を拝見すると、一般教養を学ぶ科目と社会で必要な基礎知識を学ぶ科目の2つに分かれている。例えば「現代女性論」などの一般教養については、受講生が多く学生の関心度が高いことからカリキュラム内に残してもよいが、必修科目の中に設ける必要はない。また、全学共通カリキュラムと並行して学部学科単位でキャリアに関する授業科目を設置し、学部学科で学んだ専門的な知識が社会においてどう生かせるのか、具体的なキャリアに照らして学ぶ機会を与えてはどうか。

弊社でも1~2日程度の職業体験を実施しているが、それ以上の期間となると実施が難しい。企業の仕事内容については入社してみないとわからない点も多く、大学主導でインターンシップが受けられる機会は存続すべきである。

全体的に女性にこだわったカリキュラムが多い印象を受けた。女性にこだわらず、一個人とし

て様々な事柄を考える機会を与えるべきであり、社会に出てからも有用な学びになると考える。少なくとも、弊社では指示に男女差をつけたり、女性に特化した研修を実施したりしてはいない。

●1 年次から実施される早期のキャリア教育は有用である。現在の企業や社会におけるリーダー層に女性が少ないため、女性でかつリーダーになりうる人材を育成することが求められている。特に、貴学のように卒業生がリーダーになることを期待されている大学であればこそ、働くことの多様性に関する教育に加え、リーダーシップの観点からもキャリア教育を行えるとよい。

5 日未満の就業体験が単位として認められるような科目の設定について、実現の難易度はわかりかねるが、検討すべき価値はあると思う。また、一般的な社会人体験だけではなく各学部の専門分野に特化した実践的なインターンシップについても検討していただきたい。大学院進学率が高い学部では、当該分野に特化すれば長期のインターンシップの設定も可能であると思う。

●昨年度の外部評価委員会にてふるさと納税を活用した大学との連携について発言したところ、今年度より早速活用していただくことが決まった。感謝申し上げる。

キャリア教育の目標は社会人として主体的に行動できる力を身につけることである。主体的に学ぶ具体的な例として、宮崎副学長にもご出席いただいた文京区のサステナブルに関する取り組みについて紹介する。フードドライブ、食品ロス削減レシピ開発などを学生主体で行っている。規格外野菜について学生自身で農家へインタビューを行い、耕地面積や従事人数について調べ、統計分析を行い、農家の実情や分析結果を踏まえた規格外野菜の販売促進案を提案した。大学が学生の主体的な取り組みをカリキュラムとして位置付けるために、まずは学生から学びたいことを提案させ、大学は伴走支援を行えるよう支援体制を整えてはどうか。

●令和6年4月に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行され、豊島区でも支援計画を策定した。また、ジェンダー平等の観点から平成30年にパートナーシップ制度、令和6年にファミリーシップ制度を制定した。女性の視点で考えると、社会での生きづらさを感じる場面は未だ多く、インターンシップを通してそれらについて学ぶことは非常に重要である。豊島区でも様々な方にご参加いただけるよう、インターンシップ制度を広げていきたいと考えている。

●昨今、新入社員の離職率が高止まりしている。社会に出てからのミスマッチを防ぐためにもインターンシップは有用であり、今後、多くの企業にも広がると思う。一方で、5日間のインターンシップは受け入れる企業にとって負担が大きい。弊社でも客室乗務員のインターンシッププログラムは2日間で座学中心の企業研究、3日間で職場見学を含めた実践としている。座学に比べ、実践については受け入れ人数を縮小して実施している。2日間の座学だけでも単位に結び付くような仕組みづくりを行っていただきたい。

先を見通すことが難しい時代において、社員一人一人が自立して行動することが求められている。課題解決型の授業を増やし、自立的な人材育成を推進していただきたい。1年次の早期にキャリア教育を実施することについては、既に義務教育で探究学習が取り入れられていることから、問題ないと考える。新入社員採用時に面接だけでなくグループディスカッションやプレゼンテー

ションを課す企業が増えており、できるだけ早く課題解決型の学習をすることは、学生にとっても有用である。

○受講生の少ない科目について、その原因を検討すべきである。社会との結びつきや社会と女性の関係という視点から、存続すべき科目の有無について見直しが必要である。また、企業との寄附講座を活用する一つの案として、インターンシップで学べない内容を取り扱ってはどうだろうか。

## テーマ②「学生の受け入れ」

続いて、議長の指名により、永田入試戦略担当学長補佐からテーマ②について、説明がなされた。

(永田先生)

全国の志願者数の動向について、18歳人口は減少しているが、進学率向上により、志願者数自体は減っていない。一方で、本学の志願者数は徐々に減少傾向にある。主要大学グループで見ると、首都圏女子14大学は他の大学群に比べ、大幅な志願者減少が続いている。女子大学の多くが有する生活科学系や文・人文系の学部を選択する女子高校生が減少していることも一つの要因である。

本学では2022年度から年内入試にシフトし始め、総合型選抜、学校推薦型選抜（公募制）、学校推薦型選抜（連携校）を導入した。さらに2025年度入試では、一般選抜（大学入学共通テスト5科目型）の導入により、志願者が増加した。2026年度の大きな変更点として、複数日受験制度導入を予定している。

文部科学省では2月1日より個別学力検査を行うよう定めているが、関西の大学では2月1日より前に個別学力検査を課すことが慣例化している他、2025年度入試では関東の大学でも年内の学校推薦型選抜に個別学力検査が導入される事例があった。これにより年内入試が加速するかと思われたが、その後に文部科学省より個別学力検査を含む年内入試の実施を抑制する旨の通知が出された。

さらに本学では、首都圏以外の出身者の志願者割合が減少している。志願者獲得施策として、入学前予約型給付奨学金の導入、地方での一般選抜の導入について検討している。以上を踏まえ、外部評価委員にご意見をいただきたい点は、年内入試と一般選抜における入学者比率の調整、地方出身の出願者の獲得及び入試制度の変革と入試広報戦略へのつながりである。

説明の後、議長よりテーマ②に関して意見等が求められた。

(以下、○議長、●委員)

●弊社の若手社員に入試制度について尋ねたところ、同学部を複数日受験できる制度については非常に好評であった。入試広報戦略として、知名度向上が最も重要であると感じる。関西出身者

は貴学を知らず、栃木県出身者は貴学の名前を知ってはいるが具体的なイメージは持っていないかった。広報の事例として、関西では電車の動画広告に大学名とキャラクターを一緒に出して印象付ける戦略をとっている。かつては 3K と呼ばれ学生から敬遠されていた建設関係の会社が、イメージ転換をはかる CM を放映することで大企業でなくても新入社員を獲得したりしている。各地域にいる卒業生を活用した地道な広報戦略も必要であると考える。

地方出身者にとって、東京で受験することは身体的・金銭的負担が大きい。この点を改善できないと東京の大学という時点で志望校から外れてしまうので、地方での一般入試実施は有効だと思われる。学生寮の整備や地方出身者向け奨学金なども含めた地方出身者が勉学しやすい環境づくりが必要である。

●広報戦略として、学生生活の楽しげな様子が伝わる広告は有効であると考える。入試は学生選抜の手段だけでなく、教育手段や大学の理念を発信する機会であるという視点で実施すべきである。例えば、総合型選抜では小論文やプレゼンテーションを課すことが多いが、一案として入学後のカリキュラムのアピールポイントについて具体的に考えさせるようなテーマにしてはどうか。志願者増加の即効性はないが、継続的に実施することで、貴学を志願する理由を明確にする点において有効であると考える。

●他大学と同じ施策を実施しても志願者増加は見込めない。女子大学の魅力を明確にすることが重要であり、例えば、卒業生が社会でどのように活躍しているのかをアピールすることが有効である。大学が求める人材像を明確にし、それを適切に評価できる受験制度が必要である。

住環境などの学校外の不安を解消するような情報発信をすることで、地方出身者の志願者増加につながると考える。

●住居学科・建築デザイン学科が社会において重要な役割を果たしており、その点をより一層アピールしていくべきである。また、地方において知名度はあるが、特色までは伝わっていないという印象がある。例えば、地方自治体において実施している防災計画では、女性の視点が圧倒的に不足していると感じる。女子大学ならではのきめ細かな視点での提言や提案を様々な部分で発信していくことが必要である。

●広報戦略として、2 点提案する。まず、f-Campus 単位互換制度をより一層活用すべきである。他の女子大学の例であるが、近隣の国立大学を含む他大学と単位互換制度を実施し、女子大の閉鎖的な雰囲気を改善していくという取り組みがなされていた。制度があるにもかかわらず、ホームページのあまり目立たないところに掲載されていて広報が不足しており、企業目線で見ると非常にもったいないと感じる。もっとホームページや学生向けの資料でもアピールすべきである。

次に、卒業後の進路について具体的に打ち出すべきである。現在の学生は精神的に自立しており、どのように大学に入るかだけでなく、卒業後の進路も見据えて大学を選択している。貴学は他の女子大学に比べ、企業連携が少ないという印象を受けたため、強化できる余地があると考える。

○年内入試における個別学力検査について、文部科学省の指導は守るべきである。国立大学では理工系学部を志望する女子学生に対して選抜基準を引き下げている事例があり、貴学においては卒業生子女に対して導入してはいかがだろうか。他大学ではまだ導入されていない制度であり、有効であると考える。

地方出身者の志願者増加に関する施策として、以前に勤務していた私立大学では地方入試を実施していた。学生を受け入れるだけでなく、長期休業中に保護者へ学生生活の様子を伝える等のフォローをしていた。入学後のフォローアップも含めて早急に検討すべきである。学生の居住環境の整備や金銭面の支援を強化するにあたり、クラウドファンディングの活用についても検討していただきたい。

広報戦略として、学生生活の様子や具体的な学びの内容に関する動画を大学ホームページで公開すべきである。

### テーマ③「学生支援」

続いて、議長の指名により、宮崎国際交流センター長からテーマ③について、説明がなされた。

(宮崎国際交流センター長)

本学の外国人留学生には入学試験を経て入学した正規留学生と、交換協定を締結している大学から短期在籍する交換留学生がいる。今回は正規留学生についてご意見をいただきたい。国際交流課では半期に一度、正規留学生に対して個人面談を実施しており、2024年度からはアンケート調査も並行して実施した。個人面談では、日本語学習に対する支援の必要性、就職支援の必要性及び日本人学生との交流機会の少なさについて不安を訴える声があった。一方で、アンケート調査結果では全体的な満足度は高いという結果になった。留学生のためのスペースについて、本学では留学生同士が交流するスペースが少なく、他大学事例を踏まえると本学でも留学生のためのスペースを設置することは有効であると考える。外部評価委員のご意見をいただきたい点は企業や社会における留学生や外国人向けスペースの設置状況や留学生に対する支援の内容である。

説明の後、議長よりテーマ③に関して意見等が求められた。

(以下、○議長、●委員)

●弊社に所属する約230名の職員のうち、1名韓国人が在籍している。また、日本の大学を卒業した後、中途採用で入職し、日本人職員と同等に20年以上勤務している。弊社の取り組みとして、人脈づくりや日本語能力の向上を目的として数か月～1年の単位で中国やフランス等の類似機関から職員が派遣され、国際部という部署で受け入れ、手厚いサポートも行っている。

留学の目的は専門分野の学習だけでなく、日本の文化を知ったり、日本人の友人を作ったりすることでもあり、スペースの設置だけでなく、そこに行くと誰かがいる、日本人の学生と交流できるというようなソフト面の整備が必要である。留学生が自国の文化や日本で学んだことを紹介

するようなイベントを実施したり、食を中心とした交流で互いの文化を知ったりすることも有効である。

また、留学生の構成を見ると中国籍が多い。中国籍の学生とそれ以外の国籍の留学生がどのように交流するのかも課題である。

●留学生の中には親や先輩が同じ大学に在籍していたことをきっかけに入学した学生がいる。日頃から手厚い支援を行い、人と人とのつながりを大切にすべきである。

スペースを設置するのであれば、留学生のための日本語科目の開講場所としたり、国際交流イベントを実施したりするのがよいと思う。また、留学生は非常事態が起きた際に必要な情報が得られなかったり、どう行動すべきかがわからなかったりと日本人学生に比べ支援が不足しがちである。相談できるスタッフが常駐するとよい。

●近年外国籍の就学期の子供が増加し、全校生徒の 10%以上を外国籍の生徒が占める学校もあり、学校現場でも支援が求められている。例えば、文京区では日本語指導協力員が年間 60 時間をマンツーマンで支援する仕組みがある。日本語学習支援については外部に委託してもよいのではないか。

海外展開を視野に入れた企業が増えており、人事採用において、外国人のニーズが高まっている。母国語、英語、日本語を使用できる人材が求められており、日本語能力の向上は必須である。

日本人との交流について、空間ではなく人との交流の場が必要であると考える。地域の中でも外国人だけでなく高齢者や障害者など多様な人材の交流の場が増えてきている。こうした場を留学生に紹介することで、留学生自身に自分の居場所を見つけてもらうことも効果的であると思う。

●新宿区と並び、豊島区は総人口の 12%以上が外国籍である。中国に続き、ミャンマー、ベトナム、ネパールなどの東南アジアの外国人が多い。昨年 7 月に区役所に専用の窓口を設置し、22 か国語をタブレットで案内できるようにした。日本語学習や法律に関する相談が多い状況である。

留学生を含めた外国人はゴミ出しなどにおいて地域とのトラブルが発生する可能性が高く、留学生が相談できるスペースは大学においても必要であると考える。相談内容によっては、大学から地域や自治体に繋げる役割を担う必要がある。多文化を受け入れつつ地域のルールを順守して生活できるような留学生を育てていただきたい。

●弊社の客室乗務員約 7,000 人のうち約 1,000 人が外国籍である。外国人のためのオープンスペースには日本人のベテラン客室乗務員が常駐しており、生活面や健康面の相談に応じている。日本人の客室乗務員も自由に出入りすることができるため、フライト先の海外の情報を外国人乗務員から仕入れるなど活用している場面もあり、双方にとって有用な場となっている。

弊社が講義を提供している法政大学では、学内に留学生のためのスペースを設置しており、日本人スタッフが常駐して各種相談に応じている。海外留学を控えている日本人学生がスペースを活用して留学生の話を聞く場面もあり、気軽に立ち寄れるようなオープンスペースであること、スタッフが常駐することの 2 点が重要であると考える。

○学生ファーストの支援をするために、学生支援課の中に留学生交流センターや留学生のためのスペースを設置すべきである。正規の留学生だけではなく、短期の交換留学生も含めた大規模なスペースとするのであれば、ゲストハウスを導入するのもよいかもしれない。また、入口から出口である就職まで支援することが重要になってきているため、昨年度の外部評価委員会でも申し上げたが、留学生の就職支援を企業と連携することで、より多くの留学生獲得を見込めると思う。

○テーマ①JWU キャリア科目のカリキュラム内容見直しについて、学生が関心のある科目とそうでない科目を分析し、社会に出てから役立つようなカリキュラムを構成すべきである。インターンシップについて、現状は5日間以上の就業体験がある場合を対象に選択必修科目としているが、5日間未満の就業体験でも単位として認定できるような科目を、選択科目として実施することも含めてご検討いただきたい。テーマ②入学志願者獲得に向けた効果的な入試制度と広報について、地方出身者の金銭的・身体的不安を減少させることが必要である。地方入試の実施についてはぜひご検討いただきたい。また、広報戦略として、日本女子大学の認知度が向上する取り組みを推進していただきたい。テーマ③留学生のためのスペース設置について、スペースの整備だけでなく、留学生が日本人学生や教職員との交流ができるよう、国際交流イベント等の実施についても検討していただきたい。

今回の委員会で出された意見・提言等については事務局が議事録として取りまとめ、それに委員長の総評を加えて報告書を作成することとなった。

最後に、篠原学長より閉会の挨拶があった後、閉会となった。

以上

## 2024 年度 日本女子大学 外部評価委員会における総括

日本女子大学外部評価委員会  
委員長 平井昭司

2024 年度に学内の自己点検・評価委員会が取り組んだ三つのテーマ（①～③）について、各担当部署の責任者から資料提示及び詳しい説明の報告があった。外部評価委員はテーマごとの報告を受けて、各委員の日頃の社会的背景を鑑みながら忌憚ない意見及び提言を述べたことを以下にまとめて総括する。

なお、三つのテーマは（公財）大学基準協会が設定している大学評価の基準となる「大学基準」に記載されている項目に関連するテーマであり、総括は報告の順に示した。

### テーマ①

#### 大学基準4：「教育課程・学習成果」に関する『JWU キャリア科目のカリキュラム内容見直しについて』

当該科目は社会的・職業的自立に向けて必要な知識や技能、態度を身につけるための授業科目として開講され、学生には有用な科目として機能していると思われる。しかし、科目により学生の関心の違いが大きく分かれているので、その違いを分析し、いかに社会に出てからその科目が役に立つかを示すことができる内容の見直しを図る必要がある。特に、社会に出てから自立して行動できる課題解決型の科目開講の必要性について意見が出された。

また、現在は全学生共通の科目に設定されているが、科目によっては社会に出てからのキャリア教育のため、学部あるいは学科に特定した科目の設定も検討したらどうかとの意見が出された。

さらに開講されている科目に女性を意識した科目が多々見られているが、社会では性差を意識しないキャリア活動が実行されているという意見がある一方、逆に女性リーダーが社会に求められているという意見もあり、社会の分野も一様でないことを見直し検討の一つとして考えておく必要がある。

インターンシップについてはキャリア教育としては重要ではあるが、5日間以上の就業体験を要する現状の科目では、受け入れ側の負担が大きく、提供されるプログラムに限りがあり、受講を妨げる一因にもなっている。就業体験日数が5日間未満のインターンシップに参加した場合でも単位に結び付くような科目の設定ができる工夫をしたらどうかとの意見が出された。

## テーマ②

### 大学基準5：「学生の受け入れ」に関する『入学志願者獲得に向けた効果的な入試制度と広報について』

18歳人口が減少していく中、安定的に志願者数を獲得するための方策について入試制度と広報戦略について多くの意見が出された。

検討すべき入試制度について最近話題になっている年内入試における個別学力検査については、文部科学省の指導を守った方がよいとの意見が出された。

大きな入試制度の改革の一つは、首都圏以外の志願者を増やす施策を行うことが重要で、その検討をはかるべきであるとの意見があった。そのためには奨学金の充実や学寮の充実を図るとともに、地方入試の導入を図ることが急務であるとのことであった。なお、地方からの入学学生に対しては、その後の学生生活のフォローも大事であるとの意見があった。

また、多様な入試形態の中で、他大学に先駆けて同窓生子女に対する選抜基準の一定割合の引き下げ等による優遇制度の導入で安定的に志願者を確保できるとの意見が出された。

広報戦略では、多くの委員から知名度の向上を今以上に上げることが急務であり、大学案内やホームページに限らず、電車内広告や動画広告などあらゆる媒体を利用した広告で広く大学名や学内の特色、すなわち学生生活、学びの内容、卒業後の進路などを広く周知させる広報戦略が必要との意見が出された。特に、大学としての特色については、極めて目立つような広報の仕方を工夫する必要があるとの意見が出された。

## テーマ③

### 大学基準7：「学生支援」に関する『留学生のためのスペースの設置について』

グローバル化の推進に取り組む課題の一つとして留学生の受け入れが喫緊の課題として挙げられ、特に留学生のためのスペースの確保が必要であるとのことであったが、多くの意見として留学生のスペースだけを考えるのではなくて、留学生と日本人学生や教職員との交流あるいは留学生同士の交流など人との繋がりができる施策が重要であるとの意見が出された。

施設面では留学生サポートセンターやゲストハウスの設置などが必要である。特に、留学生サポートセンターでは、日本語のサポート、生活のサポート、授業のサポート、キャリア支援などがあり、キャリア支援では企業との連携を図りながら実行していくと円滑に留学生確保に結びつくという意見が出された。

留学生と繋がる人的な交流のソフト面では、日本人学生に対してよりもよりきめ細かい対応が望まれ、留学生のいろいろな問題に対してハードルを低くして相談できる体制と安心して学生生活を送れるような支援をすることが重要であるとの意見が出された。

## 2024 年度外部評価委員会を開催して

自己点検・評価委員会  
委員長 宮崎 あかね

本学では、日本女子大学自己点検・評価規則に基づいて毎年、自己点検・評価を実施しております。自己点検・評価は、内部質保証の観点から大事な取り組みであり、その結果には妥当性と客觀性が求められます。そのため、自己点検・評価委員会の下に外部評価委員会を設置し、学外の学識経験者や有識者等の第三者による点検・評価をお願いしております。

2024 年度の外部評価委員会では、本学の喫緊の課題に関連する 3 つのテーマについて、本学の取り組みをご評価いただきました。

**テーマ①教育課程・学習成果**では、早期のキャリア教育の有用性や、企業におけるインターンシップの実施状況についてご教示いただきました。現代の社会において、リーダーとなりうる人材や主体的に考え自立して行動する人材が求められていることから、リーダーシップを育てる新たなキャリア科目の設置についてご提案いただきました。また、全学共通科目だけでなく学部学科の専門分野に特化したキャリア科目の設置や短期間の就業体験を単位認定できるような仕組みづくりが必要であるとのご意見をいただき、今後のキャリア教育のカリキュラムを考えるうえで大変参考になりました。

**テーマ②学生の受け入れ**では、他大学の広報戦略や地方出身者に対する支援についてご教示いただきました。知名度を向上するためには、卒業生の活躍や学生生活の様子について大学ホームページや受験生向け資料でアピールすることが重要であるとのご意見をいただきました。また、地方出身者の志願者を増加するためには、地方会場の入試だけでなく、入学後の保護者のフォローや学生の身体的・金銭的負担を軽減するような支援が必要であるとのご意見をいただきました。広報の重要性を改めて認識すると共に、地方出身者への支援を早期に実施する必要性を感じました。

**テーマ③学生支援**では、企業や地方自治体における外国人のためのスペースの設置状況や相談窓口についてご教示いただきました。留学生のためのスペースのハード面を整備するだけでなく、相談できるスタッフの常駐や、日本人学生や教職員も訪れるような国際交流イベントや日本語学習コースの開催など、ソフト面の整備も必要であるとのご意見をいただき、具体的なスペースの構想を考えるうえで大変参考になりました。

オンライン開催による様々な制約下にも関わらず、委員の皆様それぞれの知見から忌憚のないご意見・ご提言を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。皆様から頂戴したご意見・ご提言を真摯に受け止め、本学の教育研究活動及び管理運営に反映させるべく、改善に努めて参ります。

## 2024年度日本女子大学外部評価委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

(地域) 委 員 天貝 勝己 あまがい かつみ	豊島区 副区長
(企業) 委 員 今村 芳恵 いまむら よしえ	一般財団法人日本建築センター 上席参与
(研究所) 委 員 岩木 直 いわき すなお	産業技術総合研究所 情報・人間工学領域 人間情報インタラクション研究部門・副研究部門長
(地域) 委 員 加藤 裕一 かとう ゆういち	文京区 副区長
(企業) 委 員 原田 克人 はらだ かつと	日本航空株式会社 経営企画本部経営戦略部（产学連携担当） 部長
(大学) 委 員 平井 昭司 ひらい しょうじ	東京都市大学 名誉教授

# 日本女子大学外部評価に関する諸規則

■日本女子大学外部評価委員会規程

平成 30 年 8 月 8 日  
制定

改正 2021 年 4 月 1 日 2023 年 4 月 1 日

## (設置)

第1条 日本女子大学は、日本女子大学自己点検・評価規則に基づいて実施した自己点検・評価の結果の妥当性と客觀性を高めるため、外部評価を実施する機関として外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

## (任務)

第2条 委員会は、本学が実施する自己点検・評価の結果について、検証及び評価を行う。  
2 委員会は、前項の評価の結果を本学自己点検・評価委員会に報告する。なお、自己点検・評価委員会は、これを大学執行部会議に報告する。

## (組織)

第3条 委員会は、5名以上10名以内の委員をもって組織する。  
2 委員は、高等教育及び自己点検・評価に関し高度な知見があり、本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等の中から自己点検・評価委員会が選考し、自己点検・評価委員長が委嘱する。  
3 委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者を陪席させることができる。

## (任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることがある。ただし、原則として2期までとする。

## (委員長)

第5条 委員会には、委員長を置く。  
2 委員長は、委員のうちから自己点検・評価委員長が指名する。  
3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。  
4 委員長の任期は2年とする。ただし、委員長が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。  
5 委員長は、再任されることがある。

(守秘義務)

第6条 委員会の委員は、この規程に基づく評価を行う際に知り得た事項のうち、秘すべきとされた事項は、他に漏らしてはならない。

(事務局)

第7条 委員会に関する事務は、教学企画部教学企画課が行う。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、自己点検・評価委員会の議を経て、理事長が行う。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は自己点検・評価委員会が定める。

附 則

この規程は、平成30年8月8日より施行する。

附 則（自己点検・評価体制変更及び事務組織変更に伴う改正）

この規程は、2021年4月1日より施行する。

附 則（事務組織改編に伴う改正）

この規程は、2023年4月1日より施行する。